

令和8年8月千葉豪雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※住家被害の棟数は、災害対策基本法に基づく被害認定調査を受けた棟数とは必ずしも一致しない。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和8年9月9日
12時00分現在
内閣府

1 気象状況（気象庁情報：9月9日12:00時点）

(1) 気象の概況

- 千葉県では8月13日夕方以降、線状降水帯が発生し雨雲が長時間同じ所で停滞したため記録的な大雨となった所があり、特に千葉市では、平年の8月の総降水量の3倍以上となる360ミリを超える降水量を観測し、観測史上1位を更新した。
- この記録的な大雨により、千葉県には13日19時30分から14日05時15分にかけて、レベル5大雨特別警報やレベル5土砂災害特別警報を広い範囲に発表した。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：9月9日12:00時点）

(1) 人的・住家被害（都道府県からの報告数値）

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
	人			重傷	軽傷	小計							
埼玉県										2	35	1	38
千葉県	13		0	2	44	46	59	12	2,183	1,052	2,701	272	6,220
合計	13		0	2	44	46	59	12	2,183	1,054	2,736	273	6,258

＜死者の内訳＞

【千葉県】千葉市6人、市川市1人、佐倉市2人、柏市1人、市原市1人、八千代市1人、いすみ市1人

(2) 避難指示等の状況

発令されていた避難指示は全て解除

3 避難所の状況（内閣府情報：9月9日11:20時点）

都道府県	開設自治体数	避難所数	避難者数
千葉県	3	11	36
合計	3	11	36

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 水道（国土交通省情報：9月9日09:00時点）

・千葉県千葉市において最大約100戸が断水。現在は復旧済。

【都道府県】	断水戸数（戸）		断水	被害等の状況
市町村名	最大	現在	期間	
【千葉県】				
千葉市	約100	0	8/14～8/19	・水道管の破損（復旧済）

合計	約 100	0		
----	-------	---	--	--

②電力（経済産業省情報：9月9日 11:00 時点）

ア 停電状況

- 関東地方で最大 46,980 件（13 日 22 時時点）の停電が発生したが、停電復旧済み。
- 蘇我変電所
 - ・14 日 22 時 47 分に蘇我変電所の水没に伴う停電解消。
- 重要施設
 - ・自治体より要請のあった重要施設 12 箇所は、配電線復旧により通電済み。

地域	停電戸数	内訳（都道府県）	最大停電戸数（時点）
東京電力管内	解消済み	-	約 46,980 戸 (8/13 22:00)
合計	解消済み	-	-

イ 電力需給

- 電力需給について、現時点で問題なし。

③ガス関係（経済産業省情報：9月9日 11:00 時点）

ア 都市ガス

- ・8 月 13 日に発生した大雨により、安全上の観点から八千代市及び佐倉市の一部にて 12,891 戸の都市ガス供給を停止したが、8 月 15 日に全戸で供給再開済み。

イ LP ガス

- ・LP ガスについて、被害情報なし。

ウ 熱供給事業・簡易ガス

- ・コミュニティガス、熱供給事業について、被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：9月9日 11:00 時点）

- ・高圧ガス保安法および石油コンビナート等災害防止法に係る設備
高圧ガスについて、千葉市工事現場にて、酸素ガス容器 9 本、圧縮アセチレンガス容器 6 本が流出（捜索中）。8 月 19 日に流出した高圧ガス容器による事故防止についての注意喚起を経済産業省 HP に掲載するとともに自治体や業界団体へ連絡済み。
- ・現時点で、鉱山及び火薬関係で、被害情報なし。

⑤製油所・油槽所（経済産業省情報：9月9日 11:00 時点）

- ・製油所・油槽所について、被害情報なし。

⑥SS（経済産業省情報：9月9日 11:00 時点）

- ・SS について、営業停止中であつた店舗は、全て営業を再開済み。
- ・佐倉市及び山武市において、それぞれ 1 件（計 2 件）の SS が設備不良により営業を停止ししていたが、いずれも復旧済み。

⑦通信関係（総務省情報：9月9日 11:30 時点）

	事業者（サービス名）	被害状況等
	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し

	NTT ドコモビジネス	・被害情報無し
	KDDI	・復旧済
	ソフトバンク	・被害情報無し
	NTT ドコモ	・被害情報無し
携帯電話等	KDDI (au)	・復旧済
	ソフトバンク	・被害情報無し
	楽天モバイル	・被害情報無し

⑧防災行政無線（総務省情報：9月9日 11:00 時点）

- ・都道府県防災行政無線：被害情報無し
 - ・市町村防災行政無線：被害情報無し
- （注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑨放送関係（総務省情報：9月9日 11:00 時点）

- ・被害情報なし

⑩郵政関係（総務省情報：9月9日 11:00 時点）

日本郵便関係

<窓口休止>

千葉県 8局

<集配業務関係>

- ・大雨の影響により、千葉県九十九里町で引受けまたは配達となる郵便物及びゆうパック等に遅れが生じている。

ゆうちょ銀行関係

- ・窓口業務再開

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：9月9日 11:30 時点）

- ・現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：9月9日 08:00 時点）

①高速道路

被災による通行止め：なし

雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

被災による通行止め：なし

雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

被災による通行止め：なし

雨量基準超過による通行止め：なし

④補助国道

被災による通行止め：なし

⑤都道府県道等

被災による通行止め：1 県 1 区間
・千葉県 1 区間（法面崩落）

⑥孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
現時点で孤立集落なし						

⑦防災道の駅・道の駅活用情報等

〔被災情報：なし〕

〔活用情報等：なし〕

⑧直轄地下駐車場

〔雨量基準超過等による閉鎖：なし〕

〔被災情報：なし〕

⑨ライフライン

ライフライン（電力、通信、上下水道、鉄道）について、連絡調整実施済み。現時点で道路への要請なし（ホットライン構築済み、災害時の連携を確認済み）

⑩被災車両の対応

- ・千葉県及び千葉市は、8 月 14 日 8 時に、緊急車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第 76 条の 6 第 1 項の規定による区間指定を実施
 - 千葉県は 9 つの県土木事務所管内の県管理道路
 - 千葉市は市内全域の市管理道路
 - ・千葉国道事務所管内で 8 月 15 日 19 時 15 分に災害対策基本法第 76 条の 6 第 1 項の規定による区間指定を実施
 - ・千葉市への支援
 - 8 月 15 日から移動用ドーリー 5 セットの貸与、災害時応援協定に基づくレッカー車両 2 台の派遣、リエゾン 1 名の派遣
 - 8 月 16 日からレッカー車両 3 台の追加派遣（これまで合わせて 5 台）に加え、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、市道における、車両移動用ドーリーを活用した被災車両の移動及びカラーコーン等の設置による安全確保を実施
 - 8 月 17 日からレッカー車両 12 台の追加派遣（これまで合わせて 17 台）
 - 8 月 19 日レッカー車撤収、車両移動用ドーリー 2 台撤収
 - ・8 月 20 日からの自治体支援
- < 8 月 20 日 >
- レッカー車：計 15 台を転配、2 台はレッカー協会へ撤収（千葉県 11 台、八千代市 3 台、大網白里市 1 台）
 - 車両移動用ドーリー：計 7 台（2 台追加）

(千葉県2台、千葉市3台、大網白里市2台)

<8月21日>

- レッカー車：計13台を転配、2台はレッカー協会へ撤収
(八千代市3台、松戸市2台、鎌ヶ谷市4台、柏市1台、四街道市3台)
- 車両移動用ドーリー：計2台(大網白里市)、5台は撤収

<8月22日>

- 車両移動用ドーリー：計2台(大網白里市)

<8月23日>

- 車両移動用ドーリー：計2台(大網白里市)

<8月24日>

- レッカー車：計2台(船橋市1台、市川市1台)

- ・ 仮置場の提供(関東技術事務所、船橋防災センター、国道298号等)
- ・ 8月18日に設置した、国、県をはじめ関係機関で構成するプロジェクトチームにおいて、被災車両への円滑な対応に向けた取り組みを推進
- ・ 8月21日に第2回「千葉県 道路の被災車両に対する円滑な対応に関するプロジェクト会議」を開催
- ・ 8月27日に第3回「千葉県 道路の被災車両に対する円滑な対応に関するプロジェクト会議」を開催
- ・ 国・県・千葉市が管理する道路では、路肩に残る被災車両を含め、8月22日に撤去が全て完了
- ・ その他市町については、支援を進め、路肩に残る被災車両を含め、8月31日に撤去が全て完了

⑪その他

- ・ 国道16号アンダーパスでは、冠水のおそれが高まった段階で予防的に通行規制を行う取組を、9月1日から直轄国道で初めて導入(これに続き、過去に冠水事故が発生した箇所など、冠水リスクの高い全国の他の6箇所のアンダーパスについても、9月4日から導入)
- ・ 国、県をはじめ関係者で構成される「千葉県災害時交通マネジメント検討会」を8月16日に設置。JR外房線の一部運休(菅田駅～土気駅間)に伴う代行バス運行区間(県道20号)における所要時間等の情報発信を実施。
- ・ 21日から法面崩落などの被害が発生している千葉県道生実本納線(旧千葉外房有料道路)について、国により緊急復旧を実施し、辺田十字路から菅田IC間を8月26日15時に、菅田ICから大木戸ICが9月3日15時に一般車両通行可となり、全線で一般車両通行可。

(4)交通機関

①鉄道(国土交通省情報：9月9日10:00時点)

ア 施設被害

小湊鉄道：小湊鉄道線(養老溪谷駅～上総中野駅間)土砂流入等
※9月中旬より運転再開予定

イ 運行状況

○新幹線

- ・ 運転を見合せている路線：なし

○在来線

- ・ 運転を見合せている路線：1 事業者 1 路線
小湊鉄道：小湊鉄道線（月崎駅～上総中野駅間）
※バス・タクシーによる代替輸送を実施

②航空（国土交通省情報：9月8日 23:00 時点）

○東京国際空港（羽田）

- ・ 運航の支障となる空港施設等の被害情報なし
- ・ 欠航便：8 便（8/13）
※大雨起因以外のものを含む
- ・ 1 時間以上の遅延便数：198 便（8/13）
※大雨起因以外のものを含む
- ・ 空港内滞留者なし
- ・ 8/14 の運航への影響なし

○成田国際空港

- ・ 運航の支障となる空港施設等の被害情報なし
- ・ 欠航便：6 便（8/13）、28 便（8/14）、4 便（8/15）
※大雨起因以外のものを含む
- ・ 1 時間以上の遅延便数：51 便（8/13）、96 便（8/14）
※大雨起因以外のものを含む
- ・ 空港内滞留者数：6,880 名（8/14 03:00 時点）
- ・ 空港内滞留解消（8/14 09:00 時点）

③物流・自動車（国土交通省情報：9月9日 09:30 時点）

ア 高速バスの状況

千葉県、東京都発着便を中心に 1 事業者 2 路線一部運休

イ 路線バスの状況

千葉県内の 1 事業者 4 路線一部運休

ウ タクシーの状況

1 事業者で運行中のタクシーが水没し、乗客 1 名死亡

エ バス事業者の被害状況

千葉県内の 6 事業者で施設・車両に浸水等被害

オ タクシー事業者の被害状況

64 事業者で車両の水没や設備の損壊等（個人タクシー含む）

カ トラック事業者の被害状況

千葉県内の 12 事業者で車両に水没等被害

千葉県内の 5 事業者で事務所等に床下浸水等被害

キ 自動車整備事業者の被害状況

千葉県内の 42 事業者で施設・車両に浸水等被害

ク 被災車両撤去関係

- ・ 8 月 14 日、全国車載車・レッカー事業協同組合（NCW）に対し、レッカー車両の確保に関する協力要請。
- ・ 8 月 17 日、日本自動車整備振興会連合会（日整連、JASPA）に対し、放置車両の早期移動等を協力要請。これを受け、日整連は、千葉県及び近隣都県の整備振興会に対し、レッカー車・車載車の出動、一時保管のための場所の提供、車両の修理可能性の判断等の対応をするよう通知。
- ・ 8 月 17 日から、関東運輸局管内の車積載車（自家用）の有償運送について、水没車等を撤去する場合には例外的に千葉県内で使用を認める運用を開始。
- ・ レッカーが必要な自動車の一時保管場所として、関東運輸局千葉運輸支局（千葉市美浜区新港）の敷地の一部を確保。
- ・ 8 月 14 日、千葉県及び関係市町村に対して、被災車両のナンバー情報を運輸支局等に照会いただくことにより、保有者情報を提供可能である旨を通知。

（5）河川（国土交通省情報：8 月 31 日 13:30 時点）

ア 国管理河川

現時点で河川の氾濫による被害情報なし。

利根川水系手賀川の 2 箇所ですべり亀裂を確認。応急対策を完了済。

イ 県管理河川

千葉県管理 17 河川において浸水被害を確認（浸水解消）。

31 河川 111 箇所ですべり亀裂などの変状を確認。

応急対策を完了済。

（6）ダム（国土交通省情報：8 月 14 日 08:30 時点）

- ・ 事前放流の基準に到達：0 ダム
- 事前放流を実施：0 ダム
- 既に水位が低下していたダム：0 ダム
- ・ 洪水調節を実施 [うち継続中]：3 ダム [0 ダム]

（7）砂防（国土交通省情報）

ア レベル 4 土砂災害危険警報（9/9 15:30 時点）※ 8 月 13 日からの大雨

12 都県 77 市区町に発表（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、長野県、鳥取県、鹿児島県）

※現在、発表中の市区町村無し

イ 土砂災害（9/8 20:00 時点）

- ・ 千葉県 304 件（人家全壊 4 戸、半壊 5 戸、一部損壊 44 戸、
その他人家被害確認中の箇所あり。人的被害なし）
- ・ 神奈川県 1 件（人的・人家被害なし）

(8) 下水道関係（国土交通省情報：9月9日 15:30 時点）

- ・ 千葉県印旛沼流域下水道：
八千代ポンプ場（汚水） 浸水により機能停止（応急復旧済み）
- ・ 千葉県千葉市：
越智ポンプ場（汚水） 浸水により機能停止（応旧復旧済み）
下水道のマンホール蓋が飛散（応旧復旧済み）
マンホールポンプ7基 浸水により機能停止（5基復旧済み、2基応急復旧済み）
- ・ 千葉県茂原市
道目木ポンプ場（汚水） 浸水により機能停止（応急復旧済み）
- ・ 千葉県市原市
菊間終末処理場 浸水により他処理場への汚泥圧送機能停止（水処理機能に影響なし）
（応急復旧済み）
- ・ 千葉県佐倉市
マンホールポンプ4基 浸水により機能停止（応急復旧済み）
- ・ 千葉県四街道市
マンホールポンプ2基 浸水により機能停止（2基応急復旧済み）

(9) 港湾（国土交通省情報：9月9日 09:00 時点）

○千葉港

- ・ 千葉中央地区の水路護岸 1件

(10) 公園・都市（国土交通省情報：9月9日 10:00 時点）

・ 都市公園

千葉県内 23 公園で被災

千葉県 （2公園）：千葉県立八千代広域公園、千葉県長生の森公園

千葉市 （7公園）：昭和の森ほか6公園

佐倉市 （1公園）：佐倉城址公園

市原市 （3公園）：市原緑地運動公園、うるいど自然公園、瀬又第1公園

我孫子市（1公園）：手賀沼遊歩道

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

（1公園）：さわやか環境緑地

四街道市（5公園）：四街道総合公園、千代田緑地ほか3公園

袖ヶ浦市（1公園）：代宿団地1号緑地

白井市 （2公園）：けやき台多目的広場、十合一公園

・ 都市施設

千葉県内 27 施設で被災

千葉市（27施設）：大宮団地緑地ほか1施設（都市施設）

高田排水路ほか24施設（都市排水施設）

※いずれも人的被害なし

(11) 住宅（国土交通省情報：9月9日 10:00 時点）

○公営住宅：3団地で浸水等（東金市、鎌ヶ谷市、市原市）概ね復旧済み

○被災者の住まいの確保関係

(1) 公営住宅等の空室提供

- ・ 関東地方整備局管内の地方公共団体に協力要請 (8/19)
- ・ 千葉県内の公営住宅 44 戸、県外の公営住宅 2 戸で受入決定。
- ・ 独立行政法人都市再生機構 (UR) に協力要請 (8/17)
- ・ UR 賃貸住宅を千葉県内で 15 戸確保 (8/20)
- ・ 千葉県内の UR 賃貸住宅 14 戸受入決定
- ・ UR 賃貸住宅を千葉県外 (関東圏) で 30 戸確保、合計 45 戸提供 (8/26)

(2) 賃貸型応急住宅

- ・ 賃貸関係団体に協力要請 (9/1)
- ・ (公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会

(参考) 賃貸型応急住宅の受付開始状況について

- ・ 25 市町 (千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代町、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、山武市、大網白里市、酒々井町、九十九里町、白子町、長柄町) で受付中
- ※災害救助法が適用されたすべての市町で受付を開始

(1 2) 官庁施設 (国土交通省情報: 9 月 9 日 12:00 時点)

- ・ 千葉県内 2 施設で浸水等被害

(1 3) 観光 (国土交通省情報: 9 月 9 日 12:00 時点)

- ・ 宿泊施設の被害: 2 件 (床上浸水被害)

(1 4) その他 (海岸、海事) (国土交通省情報: 9 月 9 日 12:00 時点)

- ・ 被害情報なし

(1 5) 医療関係 (厚生労働省情報) (9 月 9 日 12:00 時点)

①医療施設の被害状況 (9 月 9 日 11:00 時点)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県(合計)	25	1	22	0	3	1	4	1	0	0	1	0
千葉市 (ちばし)	11	1	9	0	3	1	2	1	0	0	0	0
船橋市 (ふなばしし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八千代市 (やちよし)	4	0	3	0	0	0	2	0	0	0	1	0
鎌ヶ谷市 (かまがやし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

松戸市 (まつどし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏市 (かしわし)	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四街道市 (よつかいどうし)	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大網白里市 (おおあみしらさとし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市原市 (いはらし)	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

現時点で被害報告無し。

(16) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報：9月9日 12:00 時点)

①高齢者関係施設の被害状況

千葉県内の43施設において、以下の通り被害の報告あり (9/9)

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県(合計)	91	43	49	41	4	0	9	1	74	3
千葉市 (ちばし)	34	15	13	13	4	0	2	0	28	1
佐倉市 (さくらし)	10	4	5	4	0	0	1	0	8	0
柏市 (かしわし)	7	2	2	2	0	0	1	0	7	0
四街道市 (よつかいどうし)	6	4	5	4	0	0	0	0	5	1
八千代市 (やちよし)	6	3	3	3	0	0	2	1	3	0
大網白里市 (おおあみしらさとし)	5	2	2	2	0	0	0	0	5	0
船橋市 (ふなばしし)	5	0	5	0	0	0	0	0	5	0
白井市 (しろいし)	4	3	3	3	0	0	0	0	4	0

松戸市 (まつどし)	3	3	3	3	0	0	3	0	3	<u>0</u>
市原市 (いちはらし)	2	2	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0	0	0	1	<u>0</u>
九十九里町 (くじゅうくりまち)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
鎌ヶ谷市 (かまがやし)	3	<u>2</u>	2	2	0	0	0	0	0	0
館山市 (たてやまし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
山武市 (さんむし)	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	0	0	1	<u>0</u>
茂原市 (もばらし)	1	<u>0</u>	0	0	0	0	0	0	1	<u>0</u>
習志野市 (ならしのし)	1	<u>0</u>	1	0	0	0	0	0	1	<u>0</u>
東金市 (とうがねし)	1	<u>0</u>	0	0	0	0	0	0	1	<u>0</u>

②障害者関係施設の被害状況

千葉県内の 17 施設において、以下の通り被害の報告あり (8/31)。

	被災施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県(合計)	27	17	7	6	11	0	7	1	18	11
千葉市 (ちばし)	11	4	4	3	7	0	4	1	5	1
船橋市 (ふなばしし)	4	2	0	0	1	0	1	0	2	2
市川市 (いちかわし)	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0
市原市 (いちはらし)	3	3	2	2	1	0	2	0	3	1
松戸市 (まつどし)	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
佐倉市 (さくらし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1

茂原市 (もばらし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
八千代市 (やちよし)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
鎌ヶ谷市 (かまがやし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
匝瑳市 (そうさし)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
大網白里市 (おおあみしらさとし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1

(17) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報：9月9日 12:00 時点)

①人工透析患者の安否

日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、千葉県内の2医療機関において断水や浸水により透析実施困難であると報告を確認している。当該施設の患者に関しては、他医療機関での透析実施を手配済みと確認している。(8/15)

②人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

現時点で被害報告無し。

(18) 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係 (厚生労働省情報：9月9日 12:00 時点)

①薬局、薬剤師

千葉県健康福祉部薬務課より8月26日時点での被害状況について報告あり。被害があった79施設中、4施設が営業不可、1施設状況確認中。

	被災施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		床上浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県(合計)	79	5	18	2	23	1	4	2	62	5
千葉市 (ちばし)	40	3	18	2	6	1	3	2	34	3
松戸市 (まつどし)	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
流山市 (ながれやまし)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
大網白里市 (おおあみしらさとし)	6	1	0	0	3	0	1	0	3	1
東金市 (とうがねし)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0

九十九里町 (くじゅうくりまち)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
茂原市 (もばらし)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
長生郡長柄町 (ちょうせいぐんながらまち)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
市川市 (いちかわし)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
市原市 (いちはらし)	3	0	0	0	2	0	0	0	3	0
八千代市 (やちよし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
船橋市 (ふなばし)	14	0	0	0	10	0	0	0	6	0
柏市 (かしわし)	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告なし。

③毒物劇物

現時点で被害報告なし。

(19) 児童福祉施設等関係 (こども家庭庁情報：9月9日 12:00 時点)

(1) 児童福祉施設等の被害状況

千葉県内の 43 施設から以下の報告あり。(9/3)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

※保育所・認定こども園：県内 2 施設 (*) が休止中 (再開に向けて調整中)。

放課後児童クラブ：県内 1 施設が休止中 (再開に向けて調整中)。

上記を含め県内の保育所等は全て、児童の受入れ体制を整えている。

(*) 保育所・認定こども園における休止中の施設数について、従前は、本園及び分園が休止している事業者について 1 施設として計上していたが、集計方法の見直しに伴い第 14 報からは、本園及び分園をそれぞれ 1 施設として区分して計上することとした。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県 (合計)	43	32	36	30	13	3	0	0
四街道市 (よつかいどうし)	5	4	3	3	2	1	0	0
柏市 (かしわし)	1	0	0	0	1	0	0	0

大網白里市 (おおあみしらさとし)	5	5	5	5	5	1	0	0
市川市 (いちかわし)	1	1	1	1	0	0	0	0
船橋市 (ふなばしし)	5	4	5	4	0	0	0	0
流山市 (ながれやまし)	1	0	0	0	1	0	0	0
習志野市 (ならのし)	1	0	1	0	0	0	0	0
市原市 (いちはらし)	1	0	1	0	0	0	0	0
松戸市 (まつどし)	<u>4</u>	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>3</u>	1	0	0	0
八千代市 (やちよし)	6	6	6	6	0	0	0	0
千葉市 (ちばし)	<u>13</u>	<u>9</u>	<u>10</u>	<u>8</u>	3	1	0	0
合計	<u>43</u>	<u>32</u>	<u>36</u>	<u>30</u>	13	3	0	0

(20) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報：9月9日 12:00 時点)

(1) 障害児施設の被害状況

千葉県内の 27 施設から以下の報告あり。(8/24)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

※放課後等デイサービス：県内全施設の再開について確認済。

上記を含め県内の障害児関係施設は全て、児童の受入れ体制を整えている (8/27)

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県 (合計)	27	26	14	13	16	16	0	0
四街道市 (よつかいどうし)	4	4	1	1	4	4	0	0
佐倉市 (さくらし)	1	1	0	0	1	1	0	0
習志野市 (ならしのし)	2	2	2	2	0	0	0	0
茂原市 (もばらし)	1	1	1	1	0	0	0	0

千葉市 (ちばし)	13	12	6	5	9	9	0	0
柏市 (かしわし)	2	2	2	2	0	0	0	0
八千代市 (やちよし)	2	2	0	0	2	2	0	0
松戸市 (まつどし)	1	1	1	1	0	0	0	0
市原市 (いちはらし)	1	1	1	1	0	0	0	0
合計	27	26	14	13	16	16	0	0

(2 1) 農林水産関係 (農林水産省情報 : 9月9日 12:00 時点)

① 農林水産関係の被害

<千葉県>

- ・ 農作物等の被害 (水稲、ニンジン、ねぎ等)
- ・ 農業用ハウスの被害 (ビニールハウス浸水)
- ・ 農業用機械の被害
- ・ 家畜の被害 (ブロイラー)
- ・ 畜産物の被害 (生乳)
- ・ 農地 466 か所、農業用施設等 737 か所で被害。

[林野関係の被害情報]

<千葉県>

- ・ 林地荒廃 4 か所の被害
- ・ 治山施設 4 か所の被害
- ・ 林道施設等 9 か所の被害
- ・ 木材加工・流通施設 1 か所の被害

[水産関係の被害情報]

<千葉県>

- ・ 漁船 1 隻の被害
- ・ 水産加工施設 13 件で浸水等の被害
- ・ 1 漁港で泊地埋そくの被害
- ・ 共同利用施設 3 件で電気系統の故障等の被害

② ため池・ダム等の被害情報

大雨特別警報が発令された市町村における防災重点農業用ため池及び農業集落排水施設等生活関連施設の点検状況は以下のとおり。

<レベル5大雨特別警報発令市町村>

8月13日 (木)

千葉県 千葉市、市川市、船橋市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、山武市、大網白里市、九十九里町、白子町、長柄町

＜レベル5土砂災害特別警報発令市町村＞

8月13日（木）

千葉県 千葉市、茂原市、東金市、市原市、八街市、大網白里市

ア 防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は44か所。すべて点検済みで2か所で異常あり。
異常の内容は、堤体下流側法面の一部陥没1か所（周辺住民へ周知済み、低水管理実施中）及びため池管理用道路護岸の一部倒伏1か所。いずれも人的被害、家屋被害及び決壊のおそれはない。

市町村	点検対象	点検済み	異常		備 考
			異常なし	異常あり	
千葉県	44	44	42	2	
合 計	44	44	42	2	

イ ダム

- ・被害情報なし。

ウ 農業集落排水施設

- ・点検対象の農業集落排水施設は31地区。すべて点検済みで9地区で異常あり。
1地区でマンホールポンプ制御盤内の浸水によりポンプ運転を停止していたが、8/14復旧済み。マンホールポンプ制御盤が遠方監視・自動運転できない状況。なおポンプはタイマー運転中。
1地区で道路崩落により管路被災。8/19に応急復旧済み。
5地区でマンホールポンプ制御盤が落雷被害を受けていたことから遠方監視できない状況。なおポンプ自体は自動運転可能。
1地区（上記と重複）で処理場の無停電電源装置（UPS）の故障を確認したため、業者対応予定。処理場運転は継続中。
1地区で処理場の汚泥引抜ポンプのモーターの故障を確認したため、可搬ポンプにて対応。処理場運転は継続中。
1地区で処理場内が水没したため、非常用エンジンポンプ、コンセント及び照明装置が故障。処理場運転は継続中。

エ 営農飲雑用水施設

- ・点検対象の施設なし

③食品産業の被害情報

- ・パン製造小売店（千葉市）では、店舗浸水により営業停止していたが、8月18日から営業再開。

（22）文教施設関係（文部科学省情報：8月26日17:00時点）

①人的被害（児童生徒等）※学校管理下

被害情報なし。引き続き情報収集中。

②物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
茨城県		1					1
栃木県		1					1
群馬県			1				1
埼玉県		7	1	6			14
千葉県	1	236	48	89		2	376
東京都	2	2	7	4			15
計	3	247	57	99		2	408
6都県	大学	3	幼小中	15	社教 青少 社体 文化	独法 共同	1 1
			142	1			
			63	2			
			高 中 等 特 別 大 学	16			
			27				
			1				
			11				
			1	14			
			大学 短大 専各	1			
				8			

主な被害状況: 床上浸水、雨漏り 等

③休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
千葉県	休校 短縮	休校 短縮	休校 短縮	休館 短縮	休館 短縮	休館 短縮	休校等 短縮
計				8			8
1県				8			8
				社教	8		

④避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
千葉県				2			2
計				2			2
1県				社教	2		

(23)環境関係（環境省情報：9月9日 12:00 時点）

【廃棄物関係】

○廃棄物処理施設等の被害状況

- ・ 廃棄物処理施設：被害報告なし
- ・ し尿処理施設：被害報告なし
- ・ 最終処分場：1施設冠水被害があったが通常の廃棄物処理への影響はなく、現在復旧済み

(24)法務関係（法務省情報：8月14日 06:45 時点）

①人的被害

被害等情報なし

②収容施設の被害

被害等情報なし

③その他施設の被害

被害等情報なし

(25)金融機関等（金融庁情報：8月31日 09:00 時点）

大雨の影響により、

- ・ 1金融機関1店舗が営業休止
- ・ 4金融機関7箇所のATMが休業

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○ 8 月 13 日 21:50 官邸連絡室改組

(2) 関係省庁災害対策会議の実施

○ 8 月 13 日 22:00 関係省庁災害対策会議開催

(3) 関係閣僚会議の実施

○ 8 月 18 日 15:00 令和 8 年 8 月千葉豪雨に関する関係閣僚会議開催（第 1 回）

○ 8 月 21 日 15:00 令和 8 年 8 月千葉豪雨に関する関係閣僚会議開催（第 2 回）

○ 8 月 27 日 15:30 令和 8 年 8 月千葉豪雨に関する関係閣僚会議開催（第 3 回）

(4) 災害救助法の適用

○ 8 月 13 日 22:45 千葉県は 18 市に災害救助法の適用を決定

○ 8 月 14 日 01:00 千葉県は 1 市 2 町に災害救助法の適用を決定

○ 8 月 14 日 02:15 千葉県は 2 市 2 町に災害救助法の適用を決定

(5) 激甚災害の指定

〈本激〉

○ 令和 8 年梅雨前線豪雨、令和 8 年 8 月千葉豪雨等による災害に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて（令和 8 年 8 月 22 日）

① 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第 5 条）

農地、農道や水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

（過去 5 か年の実績の平均では農地は 86%→97%に嵩上げ）

② 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第 24 条第 2 項～第 4 項）

国庫補助の対象とならない小規模な農地等の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○ 8 月 13 日 21:50 内閣府情報対策室設置

○ 8 月 15 日～8 月 29 日 地域防災リエゾン 2 名 派遣

8 月 30 日～9 月 4 日 地域防災リエゾン 1 名 派遣

○ 8 月 21 日 あかま内閣府特命担当大臣（防災担当）現地視察

(2) 気象庁

・ 国土交通省・気象庁合同記者会見（8/13 20:30）

・ 気象庁災害対策本部（8/14 14:00）

・ 気象庁では、令和 8 年 8 月 14 日 14 時 00 分に、8 月 13 日からの千葉県の豪雨に対して「令和 8 年 8 月千葉豪雨」と名称を定めた。

・ 大雨に関する警報等の暫定的な運用開始（8/21）

・ 各地の気象台は、気象警報等を適時に発表するとともに、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣やホットライン、説明会等により、警戒を要する自治体等に気象の見通し等について説明を行っている。

(3) 警察庁

①交通規制実施状況（9/9 10:30 現在 交通局調べ）

ア 高速道路

通行止め規制なし

イ 一般道路

以下の 58 区間において、道路管理者による通行止め規制が実施されたが、全て解除済み

	国 道			県 道			合 計			実施箇所原因別							規制継続中の箇所原因別						
	実施	解除	継続	実施	解除	継続	実施	解除	継続	土砂崩れ	強風	連続雨量超過	道路損壊	道路冠水	倒木	その他	土砂崩れ	強風	連続雨量超過	道路損壊	道路冠水	倒木	その他
千葉	12	12	0	46	46	0	58	58	0	13	0	0	3	30	0	12	0	0	0	0	0	0	0
計	12	12	0	46	46	0	58	58	0	13	0	0	3	30	0	12	0	0	0	0	0	0	0

②交通安全施設障害状況

ア 信号機の滅灯

21 基の信号機が滅灯したが、全て復旧済み

イ 信号機等の損壊

信号機 1 基が倒壊（仮復旧済み）

③警察活動等

(1) 体制

令和 8 年出水期の大雨に関して、警察庁は災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（5/29 10:00）

※官邸は同時刻、情報連絡室を設置

→警備第三課長を長とする災害警備連絡室に改組（8/13 21:50）

※官邸は同時刻、官邸連絡室に改組

関係警察では、所要の警備体制を確立

(2) 警察活動

ア 警察庁、管区警察局、関係県警察は、関連情報の収集等を実施

イ 捜索

千葉市、市原市内において、安否不明者の捜索活動を実施

ウ 映像配信 ※（ ）は官邸配信時間

○ ヘリテレ

- ・ 8/14 千葉（09:11～13:11）
- ・ 8/15 千葉
- ・ 8/16 千葉
- ・ 8/17 千葉
- ・ 8/18 千葉

(4) 消防庁

①地元消防機関等の対応状況

【千葉県】8月14日 6時07分 千葉市消防ヘリにより千葉県内の情報収集を実施

②消防庁の対応

8月13日19時30分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）

→9月9日12時00分 廃止

19時31分 大雨特別警報が発表された千葉県に対し適切な対応及び被害報告について要請

22時34分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年8月13日からの大雨に関する警戒情報」を発出

(5) 海上保安庁

①対応勢力等

巡視船艇、航空機の即応体制確保

②航行警報等の発出状況

- (1) 航行警報 0 件
- (2) 海の安全情報 0 件

[参考]航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航行のために緊急に周知が必要な情報を提供（衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス）

海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）

③救助状況

救助情報なし

④被害状況

- ・ 8 月 14 日、JFE スチール株式会社東日本製鉄所から極微量の油の海上流出あり、原因者により対応済み。引き続く油の流出なし。（千葉県千葉市）

⑤被災者支援の実施状況

実施情報なし

⑥業務協力の状況

自治体等からの支援要請なし

⑦当庁施設等の被害状況

- ・ 職員の被害情報なし
- ・ 当庁施設に被害情報なし

(6)防衛省

①災害派遣要請

連番	要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
1	8 月 14 日 (金) 05 時 00 分	8 月 14 日 (金) 09 時 14 分	千葉県知事	陸上自衛隊 第 1 師団長	千葉県 千葉市	輸送支援等

②防衛省・自衛隊の対応

- 8 月 13 日からの豪雨の影響により、JR 蘇我駅周辺では、約 4,000 人の帰宅困難者が発生。
- 現地消防等により、蘇我駅から 1 次滞在施設である千葉県文化会館への帰宅困難者の輸送を実施しているものの、千葉県の輸送力だけでは、帰宅困難者への対応が困難となったことから、14 日 0500、千葉県知事から陸上自衛隊第 1 師団長（練馬・東京都）に対し、人員輸送等支援に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。
- 14 日 0520 以降、陸上自衛隊第 1 空挺団の大型バス 3 両が蘇我駅へ前進。事後、千葉県文化会館へ帰宅困難者を輸送予定。
- 14 日 0600 以降、陸上自衛隊高射学校（下志津・千葉県）のマイクロバス 3 両が蘇我駅へ前進。事後、千葉県文化会館へ帰宅困難者を輸送予定。
- 14 日 0655 以降、陸上自衛隊高射学校及び陸上自衛隊第 1 空挺団による帰宅困難者の輸送を開始。
- 蘇我駅から千葉県文化会館まで輸送を実施。（実績確認中）
- 14 日 0914、千葉県知事から陸自第 1 師団長に対し、災害派遣撤収要請があり、自衛隊は活動を終了。
- 陸上自衛隊第 1 空挺団の大型バス 3 両及び陸上自衛隊高射学校のマイクロバス 3 両により、帰宅困難者約 370 名の輸送を実施。

○9日 1130 現在、連絡員の派遣なし。

＜連絡員の派遣状況＞（2か所7名）

- ・千葉県庁5名：陸上自衛隊第1空挺団（習志野・千葉県）×4名
自衛隊千葉地方協力本部×1名
- ・千葉市役所2名：陸上自衛隊高射学校（下志津・千葉県）×2名

【その他】

○5月29日（木）1000、防衛省災害対策連絡室設置。

（7）総務省

①総務省の対応状況

○8月13日（木）21時50分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。

○人的支援について

- ・8月13日（木）19時32分、レベル5大雨特別警報が発表された千葉県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを发出。
- ・8月15日（土）、公務員部から千葉県庁へ、リエゾン2名を派遣。（現在は派遣を終了）。
- ・8月25日（火）、千葉市に対し、相模原市及び神戸市から対口支援チーム（各避難所等の運営に係るマンパワー支援等）の派遣を決定。

＜対口支援チームの派遣状況（速報値）＞

被災県	被災市	派遣団体	派遣決定人数
千葉県	千葉市	相模原市、神戸市	8人

○被災地への総務省職員の派遣

- ・8月14日（金）8時00分、関東総合通信局から千葉県庁へ、リエゾン1名を派遣。
- ・8月14日（金）17時15分、関東総合通信局から千葉県庁へのリエゾン派遣を終了。

○電波利用料

- ・8月13日（木）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○被災者に対する情報提供・特別行政相談の実施等

- ・8月14日（金）～ 生活支援情報をまとめたガイドブックを公表、随時更新。
- ・8月17日（月）～ ガイドブックの配布開始。
- ・8月26日（水）～ 災害専用フリーダイヤルを開設。
- ・被災者からの相談に対応する特別行政相談所を開設。

9/1～6 千葉市

○財政支援について

- ・8月18日（火）、令和8年8月千葉豪雨関係閣僚会議において、総理から、普通交付税の繰上げ交付の迅速な実施について指示。
- ・8月18日（火）、総務省非常災害対策本部（第11回）において、総務大臣から、普通交付税の繰上げ交付について、速やかに手続きを行うよう指示。
- ・8月21日（金）、千葉県内22団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（86億9,900円）を8月21日（金）に繰り上げて交付することを決定。同日、交付。

（8）法務省

①法務省の対応等

該当なし

②地域住民に対する支援状況

該当なし

③把握した偽情報・誤情報の内容及び各情報への対応

当省業務に関する各情報の把握なし

④その他

該当なし

(9)財務省

8月13日 財務省情報連絡室設置

8月14日 被災自治体に対し、未利用国有財産リストを提供（災害廃棄物の一時集積所として1件利用要望有り）

日本政策金融公庫等へ「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を実施。同公庫等が特別相談窓口を設置

8月17日 千葉県からの要請に基づき、水没車の仮置き場として未利用国有財産1件を無償貸付

(10)文部科学省

【省内の体制整備等】

- ・文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和8年8月13日21時50分）
- ・教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年8月13日～）
- ・令和8年8月13日からの大雨に係る関係省庁災害対策会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和8年8月13日）
- ・令和8年8月千葉豪雨に関する関係閣僚会議に文部科学大臣が出席。（第1回令和8年8月18日、第2回令和8年8月21日）

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

〔教職員の体制関連〕

- ・災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置について、関係教育委員会に周知。（令和8年8月20日）

〔子ども・子育て支援制度関連〕

- ・被災された保護者等に係る子ども・子育て支援制度に関する利用者負担額や利用定員等の対応に関して、各都道府県、指定都市、中核市子ども・子育て支援新制度担当部局宛に事務連絡を发出。（令和8年8月14日）

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・「2026年8月13日の千葉県での大雨の調査結果」をHPで公開。（令和8年8月14日）

<https://mizu.bosai.go.jp/wiki2/wiki.cgi?page=2026%C7%AF8%B7%EE13%C6%FC%A4%CE%C0%E9%CD%D5%B8%A9%A4%C7%A4%CE%C2%E7%B1%AB>

<日本学生支援機構>

- ・独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。
 1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
 2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
 3. 居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請（令和8年8月14日プレスリリース）
- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

(1 1) 厚生労働省

① 厚生労働省における対応

- (1) 08/13 20:50 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 千葉県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（8/13 千葉県）
- (3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（チーム長：医務技監）について、情報連携開始。（8/13）

② 医療関係

- (1) 医療関係情報（9月9日11:00時点）
 - 8月13日 16時27分 千葉県 EMIS 災害モードに変更
 - 8月13日 16時42分 茨城県 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除
 - 8月13日 19時30分 神奈川県 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除
 - 8月13日 19時40分 栃木県 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除
- (2) DMAT の活動状況（8月31日16:00時点）
 - 関東ブロックの DMAT に対して、自動待機基準が適応され待機
⇒千葉県以外の待機は解除済（8/15）
⇒すべての待機を解除済（8/16）
- (3) DPAT の活動状況（8月31日16:00時点）
 - 千葉県：DPAT 調整本部設置
- (4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係
 - 各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/14）。

③ 社会福祉施設関係

千葉県に対し、注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/13）

④ 保健・衛生関係

- (1) 人工透析患者の安否
 - 千葉県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。
 - また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（8/14）
 - 日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、千葉県の2医療機関において断水や浸水により透析実施困難であると報告を確認している。当該施設の患者に関しては、他医療機関での透析実施を手配済みと確認している。（8/15）
- (2) 人工呼吸器在宅療養難病患者の安否
 - 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/14）。
 - 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/14）。
- (3) 感染症対策
 - 避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。（8/14）
 - ※「【事務連絡】令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る感染症対策等について

て」(令和8年8月14日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

(4) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、大雨の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼。(8/14)

(5) DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会、DHEAT 事務局について連絡体制を確保済み。(8/14)

(6) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛に発出(8/14)。

※「【事務連絡】令和8年8月13日からの大雨に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和8年8月14日付け関係課連名事務連絡)

⑤薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/14)。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/14)。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/14)。

⑥地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係(管内の状況)【8月24日 10:00 時点】

○千葉労働局管内

全ての拠点が開庁。

⑦医療保険関係

○被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書を保険医療機関等に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/14)。

※「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書の提示等について」(令和8年8月14日付け保険局医療課事務連絡)を送付(8/14)。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和8年8月14日付け保険局保険課事務連絡)を送付(8/14)

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和8年8月14日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(8/14)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和8年8月13日から的大雨に伴う災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

(令和8年8月14日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(8/14)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施(8/14)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/14)。

※「令和8年8月13日から的大雨に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和8年8月14日付け政策統括官付医療情報基盤担当参事官室、政策統括官付医療情報連携担当参事官室、社会・援護局保護課連名事務連絡)を送付(8/14)。

- 今般発生した令和8年8月千葉豪雨が、「災害発生時における保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」(令和8年3月31日付け保医発0331第2号保険局医療課長通知)に規定する「対象となる災害」に該当すること等について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/17)。

※「令和8年8月千葉豪雨に係る保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて(周知)」(令和8年8月17日付け保険局医療課事務連絡)を送付(8/17)。

- 令和8年8月千葉豪雨にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の事務に係る取扱いを定め、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/27)。

※「令和8年8月千葉豪雨にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」(令和8年8月27日付け保険局医療課事務連絡)を送付(8/27)。

⑧労働関係

(1) 労働基準関係

○労働基準関係行政の業務運営について

各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係行政の運営に関し、

- ・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ・企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化等について指示(8/14)。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について(令和8年8月13日から的大雨に伴う災害)」(令和8年8月14日付け事務連絡)

(2) 職業安定関係

○雇用保険関係

- ・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示(8/14)。(事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」)

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

(3) 勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

- ・被災した共済契約者(事業場)の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知(8/14)
- ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け

新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/14）

○労働金庫（ろうきん）

- ・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（中央労働金庫（8/14））

⑨介護保険関係

（1）被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/14 千葉県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/14）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/14）。

（2）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（8/14）。

⑩年金関係

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知（8/14）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（8/14）

○承継年金住宅融資等債権管理回収業務における元金及び利息の返済猶予及び返済期間の延長と、返済猶予期間中の利率の軽減について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページより周知（8/14）

⑪消費生活協同組合関係

○国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を発出（8/14）。

⑫障害者支援関係

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/14）。

○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/14）。

○被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サービスを受けられることができる旨、被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知（8/17）。

○障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における障害福祉サービス等報酬の加算等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等に周知。被災地に

職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所において、人員配置基準の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。(8/17)

○災害に係る介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求について、概算請求や利用者負担額減免等に係る請求を行う場合の取扱いを各都道府県等に周知。(9/2)

⑬災害ボランティア関係

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている自治体は、1県8市であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
千葉県	—	8月17日	—
千葉県	千葉市	8月17日	—
千葉県	松戸市	8月19日	—
千葉県	佐倉市	8月15日	—
千葉県	八千代市	8月17日	—
千葉県	鎌ヶ谷市	8月18日	—
千葉県	四街道市	8月17日	—
千葉県	白井市	8月17日	—
千葉県	大網白里市	8月14日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

(12)農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

	9月8日まで	9月9日の予定	9日までの延べ人数	備考
千葉県	316人	10人	327人	
計	316人	10人	327人	

②各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置(8月13日(木)21時50分)

[林野庁]

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認(8月14日(金))

[水産庁]

- ・水産庁災害情報連絡会議において注意体制を立ち上げ(8月13日(木)21時51分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(8月14日(金)06時40分)

[地方農政局等]

<関東農政局>

- ・関東農政局災害対策本部を設置(8月13日(木)20時40分)
- ・第1回会議を持回り開催(8月13日(木)20時40分)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月14日(金)2名)
- ・第2回会議を開催(8月14日(金)9時00分)
- ・大雨特別警報が発表された22市町に訪問を行っている。また、JA、共済及びコアパーソン

農家への聞き取りを行った。(8月14日(金))

- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月15日(土)2名)
- ・第3回会議を持回り開催(8月15日(土)19時6分)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月16日(日)2名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月17日(月)2名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月18日(火)6名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月19日(水)5名)
- ・第4回会議を開催(8月19日(水)17時00分)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月20日(木)5名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月21日(金)5名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月24日(月)4名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月25日(火)4名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月26日(水)4名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月27日(木)4名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月28日(金)4名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(8月31日(月)4名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(9月1日(火)3名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(9月2日(水)2名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(9月3日(木)2名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(9月4日(金)2名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(9月7日(月)1名)
- ・千葉県庁にリエゾン派遣(9月8日(火)1名)

<関東森林管理局>

- ・関東森林管理局情報連絡室を設置(8月14日(金)8時15分)

③地方公共団体等に対する情報提供

<令和8年8月13日>

- ・大臣官房が令和8年8月13日からの大雨に係る関係省庁災害対策会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し連絡体制を確認
- ・大臣官房が省のX及びFacebookのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、身の安全の確保を呼びかけ

<令和8年8月14日>

- ・水産庁が全国共済水産業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会、千葉県に対して「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知
- ・関東農政局が千葉県ほか1都8県に対し、農地・農業用施設の災害復旧に係る「査定前着工の積極的な活用」、「再度災害防止に向けた取組の推進」を周知。
- ・関東農政局が農林中央金庫千葉支店、全国共済農業協同組合連合会千葉県本部、千葉県農業協同組合中央会、千葉県知事に対して、「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知。

<令和8年8月18日>

- ・経営局が千葉県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年8月千葉豪雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

<令和8年8月27日>

- ・関東農政局が千葉県に対し、災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて通知。
- ・関東農政局が千葉県ほか1都8県に対し、災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて通知。
- ・経営局が金融機関等に対し、「令和8年梅雨前線豪雨、令和8年千葉豪雨等による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について

(依頼)」を通知

(13) 経済産業省

- ・ 8月13日(木) 20:46に災害連絡室を設置。
- ・ 災害救助法の適用を受けた千葉県21市4町に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる(8月14日(金)15時)。

(14) 国土交通省

①国土交通省災害対策連絡調整会議(8/13)

②令和8年8月千葉豪雨に関する幹部連絡会議(8/18、8/21、8/27)

③体制等

○非常体制：気象庁

○警戒体制：本省、北海道運輸、関東運輸、北陸地整、中部地整、中部運輸、近畿地整、中国運輸、国土地理院、国総研、土研

○注意体制：北海道開発局、東北地整、東北運輸、関東地整、北陸信越運輸、近畿運輸、中国地整、九州地整、九州運輸、建研

※令和8年8月27日からの大雨及び令和8年台風第24号及び前線による大雨を含む風水害に係る体制を記載

④ホットラインの構築状況

5区46市17町と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
岩手県	2市
宮城県	3市3町
秋田県	1市
茨城県	1市
埼玉県	5市3町
千葉県	32市11町
東京都	5区2市

⑤TEC-FORCE等【現時点派遣なし】(これまでのべ853人・日)

○リエゾン：【現時点派遣なし】(これまでのべ52人・日)

○JETT：【現時点派遣なし】(これまでのべ107人・日(予定含む))

○被災状況調査班等：【現時点派遣なし】(これまでのべ694人・日)

リエゾン派遣先		派遣元	～9/8	9/9	合計
都道府県	市町村等		52	0	
千葉県	千葉県庁	関東地整	4	0	4
千葉県	船橋市	関東地整	2	0	2
千葉県	鎌ヶ谷市	関東地整	3	0	3
千葉県	印西市	関東地整	2	0	2
千葉県	佐倉市	関東地整	10	0	10

千葉県	千葉市	関東地整	31	0	31
-----	-----	------	----	---	----

JETT 派遣先		派遣元	～9/8	9/9	合計
都道府県	市町村等		107	0	107
千葉県	千葉県庁	東京管区气象台	46	0	46
千葉県	船橋市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	市川市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	佐倉市	東京管区气象台	6	0	6
千葉県	八街市	東京管区气象台	3	0	3
千葉県	四街道市	東京管区气象台	3	0	3
千葉県	山武市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	白子町	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	市原市	東京管区气象台	3	0	3
千葉県	茂原市	東京管区气象台	3	0	3
千葉県	八千代市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	習志野市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	鎌ヶ谷市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	松戸市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	柏市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	東金市	東京管区气象台	3	0	3
千葉県	大網白里市	東京管区气象台	6	0	6
千葉県	我孫子市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	印西市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	白井市	東京管区气象台	2	0	2
千葉県	長柄町	東京管区气象台	3	0	3
千葉県	九十九里町	東京管区气象台	3	0	3
千葉県	千葉市	東京管区气象台	4	0	4

被災状況調査班等 派遣先		派遣元	班	詳細	～9/8	9/9	合計
都道府県	市町村等				694	0	694
千葉県	鎌ヶ谷市	関東地整	応急対策班	排水	6	0	6
千葉県	四街道市	関東地整	応急対策班	排水	3	0	3
千葉県	佐倉市	関東地整	応急対策班	排水	7	0	7
千葉県	茂原市	関東地整	応急対策班	排水	8	0	8
千葉県	大網白里市	関東地整	応急対策班	排水	2	0	2
千葉県	千葉市等	関東地整	被災状況調査班	へり調査	6	0	6
千葉県	千葉県庁	関東地整	先遣班		45	0	45

千葉県	千葉県内	関東地整	先遣調査班	道路	48	<u>0</u>	48
千葉県	千葉県内	関東地整	先遣調査班	河川	5	<u>0</u>	5
千葉県	千葉県内	関東地整	先遣調査班	砂防	4	<u>0</u>	4
千葉県	千葉県内	関東地整	被災状況調査班	道路	132	<u>0</u>	132
千葉県	千葉県内	関東地整	被災状況調査班	ドローン	12	<u>0</u>	12
千葉県	千葉県内	関東地整	被災状況調査班	砂防	107	<u>0</u>	107
千葉県	千葉県内	関東地整	被災状況調査班	河川	160	<u>0</u>	160
千葉県	千葉県内	関東地整	高度技術指導班	道路	44	<u>0</u>	44
千葉県	千葉県庁	関東地整	応急対策班	道路復旧支援	<u>63</u>	<u>0</u>	<u>63</u>
千葉県	千葉県内	関東地整	応急対策班	道路啓開	42	<u>0</u>	42

⑥防災ヘリコプターによる被災状況調査

・あおぞら号 千葉県内を調査 8/14、8/20

⑦災害対策用機械等派遣先

○排水ポンプ車：【現時点〇台派遣】（これまでのべ21台・日）

○照明車：【現時点〇台派遣】（これまでのべ6台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	待機	移動	撤収	その他
排水ポンプ車	千葉県	排水支援	9	0	0	0	9	8/13～ <u>20</u>
	小計		9	0	0	0	9	
照明車	千葉県	夜間作業支援	3	0	0	0	3	8/14～ <u>18</u>
	小計		3	0	0	0	3	

(15)環境省

【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置（8月13日）

【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から関東環境局へ被害情報の収集を指示（8月13日）

○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を千葉県に発出（8月13日）

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を千葉県に発出（8月14日）

- ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- ・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
- ・廃石綿等、感染性廃棄物、PCB廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・被災したパソコンの処理について
- ・災害廃棄物の仮置場におけるリチウムイオン電池等による火災防止について

○災害廃棄物処理に関して以下の情報を SNS で発信

- ・被災された地方公共団体の災害廃棄物処理の支援等で、環境省から職員を被災地に派遣（8月17日）
- ・リチウムイオン電池の廃棄についての注意喚起（8月17日）

○仮置場関係：現在千葉県内4市で開設中（長柄町8月23日、九十九里町8月24日、茂原市8月31日、東金市8月31日、大網白里市9月6日で終了）
（開設中）千葉市、市原市、八千代市、八街市

○環境省職員等の派遣

- ・8月15日以降、環境省職員を千葉県庁及び県内市町に巡回派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。

	派遣人数	のべ人数・日	派遣先自治体名		備考
8月15日	3名	3名・日	千葉県	千葉県、千葉市、大網白里市、九十九里町、市原市	関東環境局から千葉県庁に1名派遣、2名が被災市町の仮置場を中心に巡回
8月16日	3名	6名・日	千葉県	千葉県、市原市、袖ヶ浦市等	関東環境局から千葉県庁に1名派遣、2名が被災市町の仮置場を中心に巡回
8月17日	3名	9名・日	千葉県	千葉県庁、市原市、東金市	千葉県庁の派遣人数については2名（本省1名、関東環境局1名）、関東環境局から1名が被災市町の仮置場を中心に巡回
8月18日	3名	12名・日	千葉県	千葉県庁	千葉県庁の派遣人数については3名（本省1名、関東環境局2名）
8月19日	2名	14名・日	千葉県	千葉県庁	千葉県庁の派遣人数については2名（本省1名、関東環境局1名）
8月20日	2名	16名・日	千葉県	千葉県庁	千葉県庁の派遣人数については2名（本省1名、関東環境局1名）
8月21日	3名	19名・日	千葉県	千葉県庁、松戸市、柏市、鎌ヶ谷市	千葉県庁の派遣人数については2名（本省1名、関東環境局1名）
8月25日	2名	21名・日	千葉県	松戸市、八千代市	

9月1日	2名	23名・日	千葉県	千葉市	
------	----	-------	-----	-----	--

8月22日～28日は、関東局1名が千葉県庁を遠隔により支援

- ・8月15日以降、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）に属する廃棄物処理団体等に協力要請を行い、現地派遣。

	派遣人数/ 車両	のべ人数・日/ 台数・日	派遣先自治体名		派遣団体
8月15日	2名	2名・日	千葉県	千葉県庁、千葉市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月16日	2名	4名・日	千葉県	千葉県庁、大網白里市、東金市、市原市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月17日	2名	6名・日	千葉県	千葉県庁、大網白里市、茂原市、市原市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月18日	2名	8名・日	千葉県	大網白里市、茂原市、市原市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月19日	2名	10名・日	千葉県	千葉県庁、大網白里市、茂原市、市原市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月20日	2名	12名・日	千葉県	大網白里市、九十九里町、茂原市、市原市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月21日	2名	14名・日	千葉県	大網白里市、東金市、市原市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月22日	2名	16名・日	千葉県	千葉県庁、千葉市、大網白里市、東金市、市原市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月23日	2名	18名・日	千葉県	千葉県庁、大網白里市、長柄町	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月24日	2名	20名・日	千葉県	千葉県庁、市原市、大網白里市、九十九里町	持続可能社会推進コンサルタント協会

8月25日	2名	22名・日	千葉県	千葉県庁、市原市、大網白里市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月26日	2名	24名・日	千葉県	千葉県庁、市原市、大網白里市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月27日	2名	26名・日	千葉県	千葉県庁、市原市、大網白里市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月28日	2名	28名・日	千葉県	千葉県庁、市原市、大網白里市	持続可能社会推進コンサルタント協会

【大気汚染・水質汚濁関係】

- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（8月13日）
- ・8月19日10時時点における事故連絡なし

【動物愛護管理関係】

- 動物愛護管理室から千葉県、千葉市、船橋市へ①～③の被害情報収集を依頼（8月13日）
 - ①動物収容施設の被災状況、②特定動物の逸走の有無、③避難所におけるペットの同行避難の状況等
- 千葉県、千葉市、船橋市において、②特定動物の逸走は無し。③避難所における動物関係のトラブル等の情報は特になし。①動物収容施設の被災状況については、千葉県の動物愛護管理センターでは停電、千葉市の動物愛護管理センターでは漏電があったがすでに復旧。船橋市の動物愛護管理センターは特に問題なし（8月17日）
- 千葉県内の避難所において、ペット同行避難が1件あり、避難所で受入れたとの報告あり（8月22日）

【熱中症関係】

- 熱中症対策室から千葉県に対し、今後気温や湿度が高くなった場合に備え、避難者やボランティア等への熱中症対策の準備を依頼する事務連絡を发出（8月14日）

（16）金融庁

- ・8月13日、千葉県が令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用を決定したことを受け、8月14日、関東財務局において日本銀行との連名で、千葉県内の金融機関等に対して「令和8年8月13日からの大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を发出。

（17）こども家庭庁

【児童福祉施設等関係】

（1）利用者関係

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請
 - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは、助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと(8/14)
 - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービス

について、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（8/14）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/14）

○被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。

（8/14）

○災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。（8/14）

○臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。（8/14）

（２）事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。（8/14）

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/14）

○子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。（8/14）

（３）その他

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請（8/14）

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置（8/14）
- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（8/14）
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（8/14）

【障害児施設関係】

（１）利用者関係

○災害により被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（8/14）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/14）

（２）事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/14）

（３）その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、

必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(8/14)

(18) 国総研・土研・建研の対応状況 (9月9日 10:00 時点)

(1) 災害対策本部

- ・国土技術政策総合研究所 災害対策本部会議 (第1回 8/18 16:00～、第2回 8/27 16:30～)

(2) 職員派遣

- ・上下水道施設の専門職員が千葉県内の浸水現場の現地調査を実施 (8/27 : 国総研 2 名)
- ・水害の専門職員が千葉県内の浸水現場の現地調査を実施 (9/2 : 国総研 2 名)
- ・道路構造物の専門職員が自治体への技術支援として千葉県内の道路構造物の現地調査を実施 (8/26 : 国総研 1 名、土研 1 名)
- ・都市防災の専門職員が千葉県内の浸水現場の現地調査を実施 (8/27 : 国総研 1 名)

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

①設置

【千葉県】 8月13日 19時30分 災害対策本部設置 → 9月3日 17時42分 廃止